

「平成27年度 歯及び口腔の健康づくりに関する報告書」概要

保健福祉部健康増進課

本報告書は、平成23年4月1日施行の「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」第10条の規定に基づき、歯及び口腔の健康の状況、県が歯及び口腔の健康づくりの推進に関して平成26年度に講じた施策及び平成27年度に講じる施策について報告するものです。

1 県民の歯及び口腔の健康の状況

年 代	指 標	直 近 値					基本計画 目標値 (H29)
		県	前年度	全国 順位	全 国	年 度	
1歳6か月	むし歯のない者の割合	98.1%	97.7%	27位	98.1%	H25	—
3歳		80.2%	79.5%	26位	82.1%	H25	80.0%
5歳(幼稚園)		—	54.4%	—	61.5%	H26	—
小学生		43.5%	39.6%	—	47.5%	H26	—
中学生		55.1%	47.6%	—	57.6%	H26	—
高校生		40.7%	39.1%	—	46.9%	H26	—
12歳	一人平均むし歯等数	男 1.2 歯 女 1.2 歯 計 1.2 歯	1.3 歯 1.5 歯 1.4 歯	31位	男 0.92 歯 女 1.09 歯 計 1.00 歯	H26	1.0 歯 以下
40, 50, 60, 70歳	歯周疾患検診受診率	5.3%	5.2%	—	4.1%	H25	—
60歳	24歯以上自分の歯を有する者の割合	52.7%	—	—	56.2%	H21	60.0% 以上
80歳	20歯以上自分の歯を有する者の割合	23.9%	—	—	26.8%	H21	35.0% 以上

2 平成26年度に講じた施策

- (1) 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける健康相談等の実施
 - ・市町や小中学校におけるフッ化物洗口実施支援事業の実施
 - ・よい歯のコンクール（親と子、三歳児、優良学校）の実施
- (2) 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及関連事業
 - ・健康教育（永久歯等対策事業）の実施
- (3) 障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける障害児者等の歯科診療や福祉施設における巡回歯科相指導の実施
 - ・栃木県障害児者歯科医療システム2次・3次診療機関運営事業の実施
 - ・介護従事者等を対象とした口腔ケア実践研修会の開催
 - ・在宅歯科医療連携室の整備に対する助成
 - ・障害児者等に対する摂食嚥下指導を行うためのマニュアルの作成及び講演会の実施
- (4) 歯科保健医療提供体制の整備関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける歯科保健指導者・医療従事者研修の実施

3 平成27年度に講じる施策

〔主な新規事業〕

- ・在宅歯科医療を推進するための医療従事者研修会の開催及び医療機関におけるポータブル機器の整備に対する助成
- ・歯科衛生士の再就職支援研修会の開催に対する助成